

株 主 各 位

名古屋市名東区照が丘239番2  
**日本空調サービス株式会社**  
代表取締役社長 田 中 洋 二

## 第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、開催日前日の営業時間終了時となる平成30年6月21日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- |            |    |  |
|------------|----|--|
| 1. 日       | 時  | 平成30年6月22日（金曜日）午前10時（午前9時受付開始）   |
| 2. 場       | 所  | 名古屋市中区栄1丁目3番3号<br>ヒルトン名古屋 4階 竹の間<br>(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。また、昨年と同じホテルですが階数及び会場が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。) |
| 3. 会議の目的事項 |    |  |
| 報告事項       | 1. | 第55期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類<br>監査結果報告の件                             |
|            | 2. | 第55期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）<br>計算書類の内容報告の件   |
| 決議事項       |    |  |
| 第1号議案      |    | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案      |    | 取締役9名選任の件  |
| 第3号議案      |    | 役員賞与の支給の件  |

以 上

◎ 一昨年まで株主総会終了後に開催しておりました、株主の皆様と当社役員との懇談の場につきましては中止とさせていただきます、別途開催いたします。詳細につきましては同封の「株主様向け会社説明会のご案内」をご参照いただき、ご出席いただけます株主様は同封のはがきに必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に、ご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類の他、当社ウェブサイトに掲載しております連結注記表及び個別注記表となります。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<http://www.nikku.co.jp/ir/stockinfo/meeting.html>)

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の緩やかな回復を背景とした輸出の持ち直しなどにより、回復基調を維持しておりますが、一方で、人手不足感に伴う人件費上昇などの影響が懸念され、先行きは不透明な状況となっております。ビルメンテナンス業界においては、引き続き施設の維持管理コストの見直し意識が強いものの、省エネや省コストに加え、病院での手術室の無菌化や院内感染の防止、製薬工場や再生医療研究所等でのバリデーションサポートといった高度な技術力に対し、関心が高い状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループにおいては、サービスを提供する現場でのお客様との接点を最重要視し、当社のノウハウをいかした、設備及び環境診断・評価、ソリューション提案、省エネや省コスト提案を通じてお客様の潜在的ニーズの掘り起こしに努め、新規物件の獲得や既存契約の維持に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は454億67百万円（前連結会計年度比5.4%増）、営業利益は24億81百万円（同3.6%増）、経常利益は25億79百万円（同3.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億61百万円（同4.2%増）となりました。

#### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、9億3百万円であります。その主なものは、当社の新基幹システム（3億76百万円）、並びに子会社である株式会社日本空調北陸の富山支店用地及び建物の取得（1億68百万円）であります。

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に重要な資金調達はありません。なお、設備投資等の資金は、主として自己資金、借入金をもって充当しました。

### (4) 対処すべき課題

建物設備のメンテナンスサービスを中核事業とする当社グループを取り巻く環境におきましては、政府の経済政策を背景に緩やかな回復基調で推移しておりますが、世界各国の政治、経済の不確実性等により、依然として先行き不透明な状況が続いており、民間企業、官庁ともに施設の維持管理コストの削減や見直し意識が高く、今後も厳しい経営環境が続くものと推測しております。

そのような経営環境におきましても、お客様の環境や省エネ・省コストへの関心は高い状況が継続しております。当社グループでは、お客様との接点を最重要視し、お客様の潜在的ニーズに対し営業力と技術力を結集した設備及び環境診断・評価、ソリューション提案、省エネ・省コスト提案を通じてメンテナンス及びリニューアル工事の受注拡大を図ってまいります。また、当社グループは、2016年度を初年度とする「2016中期3ヵ年経営計画」を策定しております。この計画は、当社グループが持続的な成長を実現するための経営戦略、数値目標を明確に示した将来展望と位置付けており、引き続き次の点を中期的な課題と捉え、注力してまいります。

- ① 当社グループは今後も高い技術が必要とされる特殊施設、特殊空間等に対して高品質サービスを提供してまいります。また、受託施設のうち、病院、研究施設及び製造工場等の割合を高めると共に、更なる技術力向上に向けて経営資源を集中させ、既存のお客様に満足していただくとともに、新たなお客様の獲得につなげてまいります。
- ② 当社グループは日本全国に拠点を展開しており、そのネットワークを最大限活用することで迅速かつ高いレベルでお客様のニーズに合わせたサービスを提供し続けてまいります。今後はそのサービス体制をいかに、全国各地で均一なレベルのサービスを要望される全国展開企業様にも対応してまいります。また、各エリアでの連携を強化し、コストの効率化を進めるとともに、環境創生企業として、人と環境の調和を常に考え、最適な環境を創造することで社会に貢献してまいります。
- ③ 当社グループは中国進出を足がかりにアジア全域を経済圏と捉え、海外展開を積極的に推進してまいります。また、海外グループ会社の収益の向上を図ってまいります。
- ④ 当社グループのガバナンスをより強化することにより、企業価値を高め、株主の皆様への利益還元と従業員の待遇の更なる充実を目指してまいります。

このような取り組みを着実に推進し、業界におけるポジションを一層高め、「建物設備メンテナンス業界のリーダー」として、当社グループ独自のビジネスモデルの構築を目指しております。

当社グループが永続的な成長を実現するためには、中核事業である建物設備メンテナンス部門を安定的に拡大し、より強固な経営基盤を構築していくことが必要と考えております。今後も成長が期待できる医療関連業界等を含め特殊施設の更なるシェアアップを目指してまいります。そのうえで、お客様から“日本空調に仕事を任せて本当に良かった、これからも頼むよ”とのご評価を得て、契約の更新、拡大を図るとともに、毎年着実に新規のお客様を獲得できるよう、お客様の事業価値の向上に貢献する高い技術力とサービス力を「日本空調ブランド」と位置付け、提供するサービスの質の絶え間ない向上を掲げ、競争力を高めてまいります。

また、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等により、内部統制を含む社内管理体制の強化に取り組み、更なるコンプライアンスの充実を図ってまいります。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 52 期 (平成27年3月期)	第 53 期 (平成28年3月期)	第 54 期 (平成29年3月期)	第 55 期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高 (百万円)	41,275	42,579	43,143	45,467
経 常 利 益 (百万円)	2,215	2,378	2,482	2,579
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,187	918	1,497	1,561
1 株 当 た り 当期純利益 (円)	34.45	26.53	42.77	44.54
総 資 産 (百万円)	28,769	31,265	31,944	33,019
純 資 産 (百万円)	14,286	13,789	15,300	16,349

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百 万 円)	当社の出資 比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
日本空調システム株式会社	90	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調岐阜	34	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調北陸	30	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調東北	65	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調東海	30	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
西日本空調管理株式会社	10	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
日空ビジネスサービス株式会社	30	100.0	建物設備等の維持管理業務の技術者 派遣
イーテック・ジャパン株式会社	10	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
蘇州日空山陽機電技術有限公司	400 (千USD)	80.6	精密機械設備のメンテナンス 及びリニューアル工事業務
上海日空山陽国際貿易有限公司	510 (千CNY)	80.6 (80.6)	機器販売・据付及びそれらに係る修繕 業務
日本空調四国株式会社	20	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
NACS BD Co., Ltd.	90 (百万BDT)	100.0 (88.9)	総合建物設備メンテナンスサービス業
Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd	100 (千SGD)	100.0 (100.0)	空調メンテナンスサービス業
NACS Singapore Pte. Ltd.	10 (百万SGD)	100.0	投資、経営及び技術コンサルタント
NACS TPS ENGINEERING CO., LTD.	10 (百万THB)	49.0 (49.0)	総合建物設備メンテナンスサービス業
NIPPON KUCHO SERVICES (M) SDN. BHD.	3 (百万MYR)	100.0 (100.0)	総合建物設備メンテナンスサービス業

会 社 名	資 本 金 (百 万 円)	当社の出資 比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
NACS ENGINEERING VIETNAM CO., LTD.	700 (千USD)	100.0 (100.0)	総合建物設備メンテナンスサービス業
NACS Engineering Myanmar Co., Ltd.	200 (千USD)	100.0 (100.0)	総合建物設備メンテナンスサービス業

- (注) 1. 当社子会社18社はすべて連結子会社であります。
2. 当社の出資比率の欄の ( ) 内は、間接保有比率であり内数であります。
3. 当事業年度より、NACS BD Co., Ltd.は、重要性が増したため、持分法適用非連結子会社から連結子会社に変更しております。
4. NACS Singapore Pte. Ltd.のNACS TPS ENGINEERING CO., LTD.への出資比率は100分の50以下であります。実質的に支配していると認められたことから、当事業年度より持分法適用関連会社から連結子会社に変更しております。
5. NACS BD Co., Ltd.及びNACS Singapore Pte. Ltd.は特定子会社に該当しております。
6. 平成29年4月1日付で、当社は東日本空調管理株式会社を吸収合併し、事業統合いたしました。
7. 平成29年4月付で、当社はNACS Singapore Pte. Ltd.の3百万SGDの増資を引き受け、資本金は10百万SGDとなっております。
8. 平成29年4月付で、NACS Singapore Pte. Ltd.は、NACS BD Co., Ltd.の80百万BDTの増資を引き受け、NACS BD Co., Ltd.の資本金は90百万BDTとなっております。
9. 平成29年11月付で、NACS Singapore Pte. Ltd.は、ベトナムのNACS ENGINEERING VIETNAM CO., LTD.に出資し、子会社といたしました。
10. 平成29年11月付で、NACS Singapore Pte. Ltd.は、ミャンマーのNACS Engineering Myanmar Co., Ltd.に出資し、子会社といたしました。
11. 平成30年2月付で、NACS Singapore Pte. Ltd.は、Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltdの株式20%を追加取得しており、出資比率は100%となっております。
12. 平成30年4月1日付で、当社は西日本空調管理株式会社及び日本空調四国株式会社を吸収合併し、事業統合いたしました。



(7) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

種 類	主 要 な 内 容
建物設備メンテナンス	空調設備をはじめとする建物設備(空調・電気・消防・給排水・衛生設備等)のメンテナンスを主としたサービス
建物設備工事	空調設備をはじめとする建物設備(空調・電気・消防・給排水・衛生設備等)のリニューアル工事及び新築工事

(注) 当社グループはメンテナンスサービスとリニューアル工事とを一体化した事業を単一の報告セグメントとし、記載を省略しております。

(8) 主要な事業所 (平成30年3月31日現在)

① 当社の本社 名古屋市名東区照が丘239番2

② 当社の支店等

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北海道支店	札幌市東区	三重支店	三重県津市
筑波支店	茨城県つくば市	大阪支店	大阪府箕面市
東京支店	東京都江東区	中国支店	広島市西区
関東支店	東京都八王子市	九州支店	福岡市博多区
横浜支店	横浜市神奈川区	F M 管理部	東京都江東区
名古屋支店	名古屋市名東区		

(注) 中国支店は、平成30年4月1日付で中四国支店に名称を変更しております。

③ 子会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
日本空調システム株式会社	名古屋市東区	上海日空山陽国際貿易有限公司	中国上海市
株式会社日本空調岐阜	岐阜県岐阜市	日本空調四国株式会社	香川県高松市
株式会社日本空調北陸	富山県富山市	NACS BD Co., Ltd.	バングラデシュ ダッカ市
株式会社日本空調東北	仙台市太白区	Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd	シンガポール
株式会社日本空調東海	浜松市東区	NACS Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
西日本空調管理株式会社	大阪府吹田市	NACS TPS ENGINEERING CO., LTD.	タイ バンコク市
日空ビジネスサービス株式会社	名古屋市名東区	NIPPON KUCHO SERVICES (M) SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州
イーテック・ジャパン株式会社	東京都江東区	NACS ENGINEERING VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ハノイ市
蘇州日空山陽機電技術有限公司	中国江蘇省	NACS Engineering Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー ヤンゴン市

(9) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減数
1,854名	+41名

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員 (契約社員及びパートタイマー) 1,113名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社福井銀行	731百万円
株式会社北陸銀行	561百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	318百万円
株式会社三井住友銀行	165百万円
株式会社愛知銀行	110百万円

- (注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 72,000,000株 |
| (2) 発行済株式総数  | 35,784,000株 |
| (3) 株主数      | 5,688名      |
| (4) 大株主      |             |

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
日本空調サービス従業員持株会	3,028	8.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,449	7.0
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,640	4.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,479	4.2
株式会社愛知銀行	1,336	3.8
東京海上日動火災保険株式会社	1,128	3.2
岐阜信用金庫	800	2.3
K I A F U N D 1 3 6 常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店	718	2.0
岡地修	578	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	481	1.4

- (注) 1. 当社は、自己株式（709千株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

特記事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

##### ① 当社役員の保有に係る新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株 予約権 の数	目的となる株式の種類と数 (1個当たりの株式の数)	1個当たり払込金額	1株当たり 権利行使価格	権利行使期間
第1回新株予約権 (平成24年7月31日)	272個	普通株式108,800株 (400株)	56,100円	1円	平成24年8月18日から 平成54年8月17日まで
第2回新株予約権 (平成25年8月14日)	259個	普通株式103,600株 (400株)	67,600円	1円	平成25年9月4日から 平成55年9月3日まで
第3回新株予約権 (平成26年7月31日)	208個	普通株式83,200株 (400株)	130,600円	1円	平成26年8月19日から 平成56年8月18日まで
第4回新株予約権 (平成27年7月31日)	112個	普通株式44,800株 (400株)	185,200円	1円	平成27年8月19日から 平成57年8月18日まで
第5回新株予約権 (平成28年7月29日)	166個	普通株式66,400株 (400株)	178,000円	1円	平成28年8月17日から 平成58年8月16日まで
第6回新株予約権 (平成29年7月31日)	137個	普通株式54,800株 (400株)	220,400円	1円	平成29年8月17日から 平成59年8月16日まで

(注) 1. 平成26年4月1日付及び平成28年4月1日付で普通株式1株を2株に分割しており、「目的となる株式の数」は調整されております。

2. 「権利行使価格」は、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価格」をいいます。

#### 3. 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

② 当社役員の保有する新株予約権の区分別の状況

区 分	名 称	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第1回新株予約権	232個	92,800株	2人
	第2回新株予約権	227個	90,800株	3人
	第3回新株予約権	187個	74,800株	5人
	第4回新株予約権	112個	44,800株	6人
	第5回新株予約権	166個	66,400株	7人
	第6回新株予約権	137個	54,800株	8人
社外取締役	第1回新株予約権	—	—	—
	第2回新株予約権	—	—	—
	第3回新株予約権	—	—	—
	第4回新株予約権	—	—	—
	第5回新株予約権	—	—	—
	第6回新株予約権	—	—	—
監査役	第1回新株予約権	40個	16,000株	1人
	第2回新株予約権	32個	12,800株	1人
	第3回新株予約権	21個	8,400株	1人
	第4回新株予約権	—	—	—
	第5回新株予約権	—	—	—
	第6回新株予約権	—	—	—

(注) 1. 平成26年4月1日付及び平成28年4月1日付で普通株式1株を2株に分割しており、「目的となる株式の数」は調整されております。

2. 監査役が保有している新株予約権は、取締役の地位にあったときに付与されたものです。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第6回新株予約権
発行決議日		平成29年7月31日
新株予約権の数		71個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式28,400株 (新株予約権1個につき400株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり220,400円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円
権利行使期間		平成29年8月17日から 平成59年8月16日まで
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数71個 目的となる株式数28,400株 交付者数6人
	子会社の役員 及び使用人	—

(注) 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成30年3月31日現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
橋 本 東 海 男	代 表 取 締 役 社 長	蘇州日空山陽機電技術有限公司董事長 NACS BD Co., Ltd. Chairman and Director Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd Managing Director
草 野 幸 士	取 締 役 執 行 役 員 長 総 務 部	
田 中 洋 二	取 締 役 執 行 役 員 長 経 営 企 画 部	日本空調システム株式会社取締役 株式会社日本空調岐阜取締役 株式会社日本空調北陸取締役 株式会社日本空調東海取締役 蘇州日空山陽機電技術有限公司董事 NACS Singapore Pte. Ltd. Managing Director NACS ENGINEERING VIETNAM CO., LTD. Authorized Representative
中 村 秀 一	取 締 役 執 行 役 員 長 技 術 部	
花 田 良 徳	取 締 役 執 行 役 員 長 東 京 支 店	イーテック・ジャパン株式会社取締役
渡 邊 一 彦	取 締 役 執 行 役 員 長 F M 管 理 部	
中 町 博 司	取 締 役	株式会社日本空調東北代表取締役社長
室 谷 敏 彰	取 締 役	株式会社日本空調北陸代表取締役社長
景 山 龍 夫	取 締 役	景山公認会計士事務所代表
森 田 尚 男	取 締 役	朝涼法律事務所代表 マルサンアイ株式会社社外取締役



氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
渡邊 資史	常勤監査役	株式会社日本空調岐阜監査役 株式会社日本空調北陸監査役 株式会社日本空調東北監査役 イーテック・ジャパン株式会社監査役
杉山 文廣	監査役	日本空調システム株式会社監査役 株式会社日本空調東海監査役 西日本空調管理株式会社監査役 日空ビジネスサービス株式会社監査役
佐伯 典久	監査役	日本空調四国株式会社監査役
寺澤 実	監査役	公認会計士寺澤会計事務所代表

- (注) 1. 取締役景山龍夫氏及び森田尚男氏は、社外取締役であります。
2. 監査役佐伯典久氏及び寺澤実氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役景山龍夫氏及び森田尚男氏、監査役佐伯典久氏及び寺澤実氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役佐伯典久氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役寺澤実氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 平成29年6月27日開催の第54回定時株主総会において、中村秀一氏、花田良徳氏及び渡邊一彦氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
7. 責任限定契約について
- (1) 当社と、非業務執行取締役である中町博司氏、室谷敏彰氏、景山龍夫氏、森田尚男氏及び監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- (2) 当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、5百万円または法令に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としております。
8. 平成30年4月1日付で、代表取締役社長橋本東海男氏は取締役となり、取締役執行役員経営企画部長田中洋二氏は代表取締役社長に就任いたしました。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストックオプション	役員賞与	
取締役 (うち社外取締役)	195 (16)	139 (13)	30 (-)	25 (2)	10名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	34 (12)	34 (12)	- (-)	- (-)	4名 (2名)
合計 (うち社外役員)	229 (28)	174 (25)	30 (-)	25 (2)	14名 (4名)

(注) 1. 取締役に対し、使用人分給与は支給していません。

2. 取締役及び監査役に対する報酬等の限度額

(1) 取締役

①年額 240百万円以内 (平成18年6月22日開催の第43回定時株主総会決議)

②年額 50百万円以内 (平成24年6月22日開催の第49回定時株主総会決議)

※②につきましては、①とは別枠で取締役(社外取締役は除く)に対するストックオプションとして付与する新株予約権に関する限度額です。

(2) 監査役

年額 50百万円以内 (平成24年6月22日開催の第49回定時株主総会決議)

3. 上記報酬等の額のうち役員賞与には、平成30年6月22日開催の第55回定時株主総会において付議いたします役員賞与支給予定額を記載しております。

4. 上記報酬等の額のうちストックオプションには、取締役8名に付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額を記載しております。

5. 上記報酬等の額のほか、平成24年6月22日開催の第49回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給として、退職慰労金を各取締役の退任時に支払う予定であります。その総額は、取締役2名に対して26百万円(うち社外取締役1名 4百万円)となる予定であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役景山龍夫氏は、景山公認会計士事務所の代表であります。なお、同所と当社の間には特別な関係はありません。

取締役森田尚男氏は、朝涼法律事務所の代表及びマルサンアイ株式会社の社外取締役であります。なお、同所及び同社と当社の間には特別な関係はありません。

監査役寺澤実氏は、公認会計士寺澤会計事務所の代表であります。なお、同所と当社の間には特別な関係はありません。

#### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

#### ③ 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	景山龍夫	当事業年度の取締役会15回全てに出席し、議案審議等にて、公認会計士としての専門的知識・経験を基に重要な発言を行っております。
取締役	森田尚男	当事業年度の取締役会15回全てに出席し、議案審議等にて、弁護士としての専門的知識・経験を基に重要な発言を行っております。
監査役	佐伯典久	当事業年度の取締役会15回中14回に出席し、議案審議等にて疑問点を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、監査役会12回中11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	寺澤実	当事業年度の取締役会15回全てに出席し、議案審議等にて疑問点を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、監査役会12回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

#### ④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	24百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保する体制

当社が、業務の適正を確保するための体制について取締役会で決議した内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 取締役及び使用人の行動指針として、経営理念、企業行動規範及びコンプライアンス管理規程を定め、その周知を目的として定期的な研修等を実施する。
  - 2) 企業価値向上にとって有効かつ効率的な内部統制システムの構築とその運用、推進を図るため、内部統制部門を設ける。
  - 3) 法令遵守の課題に対応するため、社外委員を含めたコンプライアンス委員会を設ける。
  - 4) 企業行動規範、コンプライアンス管理規程等の違反を早期に発見し解決するため内部通報制度を活用する。
  - 5) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切関係を持たないための方針を企業行動規範に明確に定め、適切に対応する。
  - 6) 財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及びこれらの継続的な見直しを行う。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 

法令及び社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）の保存、管理を適切に行う。

  - a 株主総会議事録及び関連資料
  - b 取締役会議事録及び関連資料
  - c その他重要会議議事録及び関連資料
  - d 稟議書及び関連資料
  - e その他取締役の職務に関する重要な書類
  
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 事業の存続と経営目標を達成するため、リスク管理規程を設け、組織、責任者、リスクの識別、発生の可能性、会社への影響度の測定等のリスク管理の体制と基準を定める。
  - 2) リスク管理の実効性を確保するために、リスク管理委員会を設ける。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、経営管理の意思決定と執行を明確に区分し、取締役会は、重要な経営に関する意思決定と各取締役の業務執行に関する監督を行い、事業運営の指針となる中期経営計画を策定する。各業務執行部門は、その実現に向けた具体的実施策を立案し実行をする。内部監査部門は、経営管理と統制の有効性を評価し、改善の指示を行う。
- ⑤ 当社グループの業務の適正を確保するための体制及び取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制
- 1) 経営理念、企業行動規範等の行動指針を共有し、原則として全ての子会社に当社の内部統制システムの適用、整備を行う。
  - 2) 関係会社管理規程に基づき、当社グループの経営を管理し、状況に応じて主要な子会社に取締役又は監査役を派遣して経営を把握する。
  - 3) 関係会社管理規程において、当社に対するグループ各社の重要情報等の報告事項を定め、適時、報告を受ける。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項  
監査役の必要に応じて監査役の職務を補助するための独立性を持った監査役補助者を置くこととし、当該補助者は、監査役の指揮命令に服し、その人事評価・異動・懲戒等については、予め監査役会の同意を得る。
- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告した者が報告したことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 監査役に報告すべき事項は、漏れなく遅滞なく報告される体制を構築する。
  - 2) 監査役に報告する事項は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、法令及び定款に関する事項、内部監査状況、リスク管理に関する重要な事項等とする。
  - 3) 監査役は、必要に応じて取締役又は使用人に対し、重要事項等に関する報告を求めることができる。
  - 4) 監査役に報告をした者に対し報告をしたことを理由として不利な扱いをしない。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役が当社及び子会社の取締役会他重要会議に出席し、各社の稟議書その他の重要書類を閲覧し、必要に応じて説明を求めることができる体制を確保する。
- 2) 監査役が取締役、会計監査人及び内部監査部門と定期的な情報交換ができる場を設ける。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役及び社員の行動指針として、経営理念、企業行動規範及びコンプライアンス管理規程を定めております。コンプライアンスに関する意識啓発を目的として、当社グループの管理職層を中心として幅広くコンプライアンス研修を実施しております。また、当社グループの取締役及び社員にコンプライアンス意識の定着を目的として、経営理念、企業行動規範等を記載した「CREDO CARD」を配布し、常時携行すべく周知しております。
- 2) 内部統制システムの構築とその運用、推進を所管する内部統制部門が主体となり、当社及び主要な子会社統一の「内部統制システム構築の基本方針（以下、同基本方針）」を制定し、グループ内で実施する各種研修等により周知徹底を図っております。また、同基本方針の整備・運用状況につきましては、評価表によりモニタリングを実施する体制を整備しました。
- 3) 当社は、法務担当部門、技術部門、外部弁護士で構成するコンプライアンス委員会を設置し、当社のコンプライアンス体制の構築、維持、向上及び改善等に取り組んでおります。
- 4) 内部通報制度の整備、運用については、当社及び主要な子会社において当社グループ共通のコンプライアンス管理規程及び内部通報制度規則を定め、法令等違反の早期の発見と解決に取り組んでおります。

- 5) 反社会的勢力との一切の関わりを排除すべく、当社グループでは原則として協力業者等との間で反社会的勢力排除に関する覚書を締結しております。
- 6) 財務報告の適正性確保のため、内部監査部門による全社的な内部統制、各業務プロセスの整備、運用状況の独立的評価及び必要に応じた是正指示を行っております。また、その結果については、取締役会及び監査役会に報告することで情報の共有を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行やその他業務執行部門の重要情報の保存及び管理に関する体制として、当社及び主要な子会社において文書取扱規程、文書保存期間一覧表及び文書取扱マニュアル等により、重要文書の保存、管理についての規程を整備・運用しております。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理の実効性を確保するため、当社及び主要な子会社において、リスク管理規程等に基づき、リスク管理委員会を設置し、リスクの洗い出し、発生の可能性、会社への影響度の測定等を実施し、リスク軽減を図っております。併せて、当社グループのリスクマネジメント体制の強化を目的としたグループリスク管理委員会を当社及び主要な子会社の参加により開催し、リスクマネジメントの活動状況の共有を図っております。また、重要性の高い投資案件について、事前にその適法性、妥当性、計画性等を客観的に審議・検証する仕組みとして、昨年度整備した投資管理委員会の実効性をより高めるべく、取締役会が投資後の対応状況等を定期的に報告・検証する仕組みを投資管理規程に明文化して体制を強化しました。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役会は、定款、法令及び社内規程に従って、重要な経営の意思決定を行っており、業務執行取締役の業務執行状況の報告を定期的に受けております。また、経営管理と統制の有効性を確保するため、内部監査部門による評価・モニタリングを行い、その評価結果は内部統制部門より取締役会及び監査役会に報告しております。



- ⑤ 当社グループの業務の適正を確保するための体制及び取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制

当社グループの管理体制、情報入手並びに当社の取締役会及び監査役会への報告体制の整備、運用のため、関係会社管理規程を策定し、関係会社担当取締役が統括責任者として情報を入手し取締役会及び監査役会へ定期的に報告する体制を確保しております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項

監査役の求めに応じて、取締役からの独立性を持った監査役補助者を置くことができる旨を監査役補助者規則で定めております。

- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告した者が報告したことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び社員が監査役に報告するための体制について、その旨を役員一般規程、就業規則で定めております。

- ⑧ 監査役 of 職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役 of 職務の執行にかかる費用については、事業年度ごとに予算計上しておりますが、監査役が当該費用の前払い等の請求をしたときは当該監査役 of 職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を会社が負担する旨を役員一般規程で定めております。

- ⑨ その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、当社及び子会社の取締役会他重要会議に出席し、取締役会議事録等の重要文書を開覧し、必要に応じて説明を求めています。
- 2) 監査役が取締役、社員及び会計監査人等と定期的な情報交換できる場を設ける旨を役員一般規程、就業規則で定めております。

なお、当社グループの業務の適正を確保するための体制全般に関する社内展開について、今後も継続的な周知徹底と、必要に応じた見直しと改善に努めてまいります。

- (3) **株式会社の支配に関する基本方針**  
特記すべき事項はありません。

- 7. その他企業集団の現況に関する重要な事項**  
特記すべき事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
資 科 目	金 額	負 科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>19,448</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>11,914</b>
現金及び預金	6,214	支払手形・工事未払金等	5,177
受取手形・完成工事未収入金等	11,203	電子記録債務	2,422
電子記録債権	764	短期借入金	79
未成工事支出金	481	1年内返済予定の長期借入金	552
原材料及び貯蔵品	15	未払金	316
繰延税金資産	455	未払費用	1,867
その他	314	未払法人税等	664
貸倒引当金	△0	未成工事受入金	63
<b>固 定 資 産</b>	<b>13,570</b>	役員賞与引当金	42
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>8,830</b>	受注損失引当金	22
建物	3,053	その他	705
機械及び装置	1,536	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,755</b>
土地	3,969	長期借入金	1,660
その他	271	繰延税金負債	245
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>587</b>	役員退職慰労引当金	284
のれん	180	執行役員退職慰労引当金	23
ソフトウェア	383	退職給付に係る負債	2,448
その他	23	資産除去債務	46
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,152</b>	その他	47
投資有価証券	3,605	<b>負 債 合 計</b>	<b>16,670</b>
繰延税金資産	351	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	201	株 主 資 本	14,435
貸倒引当金	△5	資 本 金	1,139
<b>資 産 合 計</b>	<b>33,019</b>	資 本 剰 余 金	1,128
		利 益 剰 余 金	12,255
		自 己 株 式	△88
		その他の包括利益累計額	1,643
		その他有価証券評価差額金	1,819
		為替換算調整勘定	38
		退職給付に係る調整累計額	△215
		新 株 予 持 権	184
		非 支 配 株 主 持 分	86
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>16,349</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>33,019</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上			45,467
販売費及び営業			37,243
営業			8,224
受保受そ			5,743
受取			2,481
受取		4	
受取		58	
受取		15	
受取		7	
受取		0	
受取		32	119
支資		19	
支資		0	
支資		1	21
特			2,579
特		5	
特		3	
特		0	9
特		0	
特		4	
特		90	
特		0	95
税金等調整前当期純利益			2,493
法人税、住民税及び事業税		1,072	
法人税等調整額		△146	926
当期株主に帰属する利益			1,567
非当期株主に帰属する利益			6
当期株主に帰属する利益			1,561

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,139	1,168	11,502	△91	13,719
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△806		△806
連結子会社出資金の増減 取得による持分の増減		△41			△41
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,561		1,561
自己株式の処分		0		2	3
従業員奨励及び福利基金 (注)1			△1		△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△40	753	2	715
当連結会計年度末残高	1,139	1,128	12,255	△88	14,435

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	1,641	△3	△313	1,324	142	113	15,300
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△806
連結子会社出資金の増減 取得による持分の増減							△41
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,561
自己株式の処分							3
従業員奨励及び福利基金 (注)1							△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	178	42	98	318	41	△27	333
連結会計年度中の変動額合計	178	42	98	318	41	△27	1,048
当連結会計年度末残高	1,819	38	△215	1,643	184	86	16,349

(注) 1. 従業員奨励及び福利基金は、中華人民共和国所在の子会社が当該国の法令に基づいて設定したものであります。

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 目 録		金 額	負 債 目 録		金 額
<b>流動資産</b>		<b>11,984</b>	<b>流動負債</b>		<b>9,007</b>
現金及び預金		3,029	支払手形		168
受取手形		220	支店記録債		2,422
電子記録債権		634	買掛金		1,669
売掛金		4,775	買掛金		966
完成工事未収入金		2,355	関係会社短期借入金		1,130
未成工事支出金		307	1年内返済予定の長期借入金		299
原材料及び貯蔵品		7	リース負債		0
未収入金		118	未払費用		201
繰延税金資産		324	未払法人税等		432
関係会社短期貸付金		70	未払消費税		174
その他貸倒引当金		141	未払受入		84
		△0	未払工事引当金		26
			未払賞与引当金		148
			未払役員受給金		25
<b>固定資産</b>		<b>12,694</b>	長期借入金		10
<b>有形固定資産</b>		<b>5,754</b>	退職給付引当金		2,216
建物		2,339	長期退職給付引当金		526
機械及び装置		161	長期退職給付引当金		301
車両運搬具		0	長期退職給付引当金		1,342
工具、器具及び備品		119	長期退職給付引当金		6
土地		3,133	長期退職給付引当金		39
リース資産		0			
<b>無形固定資産</b>		<b>389</b>			
ソフトウェア		375			
その他		13			
<b>投資その他の資産</b>		<b>6,551</b>			
投資有価証券		3,494			
関係会社株式		1,861			
出資金		0			
関係会社出資金		951			
従業員に対する長期貸付金		29			
関係会社長期貸付金		111			
長期前払費用		13			
敷金及び保証金		83			
その他貸倒引当金		6			
		△1			
<b>資産合計</b>		<b>24,679</b>			
			<b>負債純資産合計</b>		<b>13,455</b>
			<b>流動負債</b>		<b>9,007</b>
			支払手形		168
			支店記録債		2,422
			買掛金		1,669
			買掛金		966
			関係会社短期借入金		1,130
			1年内返済予定の長期借入金		299
			リース負債		0
			未払費用		201
			未払法人税等		432
			未払消費税		174
			未払受入		84
			未払工事引当金		26
			未払賞与引当金		148
			未払役員受給金		25
			長期借入金		10
			退職給付引当金		2,216
			長期退職給付引当金		526
			長期退職給付引当金		301
			長期退職給付引当金		1,342
			長期退職給付引当金		6
			長期退職給付引当金		39
			<b>負債合計</b>		<b>11,223</b>
			<b>純資産</b>		<b>11,465</b>
			株主資本		11,465
			資本剰余金		1,139
			資本剰余金		773
			資本剰余金		362
			資本剰余金		410
			利益剰余金		9,654
			利益剰余金		122
			利益剰余金		9,532
			利益剰余金		200
			利益剰余金		95
			利益剰余金		5,858
			利益剰余金		3,377
			利益剰余金		△101
			利益剰余金		1,805
			利益剰余金		1,805
			利益剰余金		184
			<b>純資産合計</b>		<b>13,455</b>
			<b>負債純資産合計</b>		<b>24,679</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
売上	売上高	22,560	30,613
	売上高	8,053	
売上	売上原価	18,016	24,925
	売上原価	6,908	
販売費	販売費		5,688
	販売費		4,079
営業	営業外収益		1,608
	営業外収益		
営業	営業外費用		425
	営業外費用		
特	特別利益		16
	特別利益		0
特	特別損失		16
	特別損失		0
税引	法人税、住民税及び事業税	679	1,959
	法人税、住民税及び事業税	△100	578
当期	当期純利益		1,381

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

残高及び変動事由	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	1,139	362	410	773
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
実効税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金の 減				
当 期 純 利 益				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0
当 期 末 残 高	1,139	362	410	773

残高及び変動事由	株 主 資 本								
	利 益 剰 余 金							自己 株式	株主 資本 合計
	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計		
		研究 開発 積立金	固定 資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	その他 利益 剰余金 合計			
当 期 首 残 高	122	200	96	5,858	2,802	8,957	9,079	△105	10,887
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△806	△806	△806		△806
実効税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金の 減			△0		0	-	-		-
当 期 純 利 益					1,381	1,381	1,381		1,381
自己株式の処分								3	3
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	△0	-	575	574	574	3	578
当 期 末 残 高	122	200	95	5,858	3,377	9,532	9,654	△101	11,465



(単位：百万円)

残高及び変動事由	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等		
当期首残高	1,629	1,629	142	12,659
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△806
実効税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金の 減少				-
当期純利益				1,381
自己株式の処分				3
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	176	176	41	217
事業年度中の変動額合計	176	176	41	796
当期末残高	1,805	1,805	184	13,455

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

日本空調サービス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 鈴木 賢次 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 新家 徳子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本空調サービス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空調サービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

日本空調サービス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 鈴木 賢 次 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 新 家 徳 子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本空調サービス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議に基づく体制の構築は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの運用面に関しては定着に向けて継続的に見直し改善が図られており、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

日本空調サービス株式会社 監査役会

常勤監査役 渡 邊 資 史 ⑩

監 査 役 杉 山 文 廣 ⑩

監 査 役 佐 伯 典 久 ⑩  
(社外監査役)

監 査 役 寺 澤 実 ⑩  
(社外監査役)

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、経営基盤の強化に向けた内部留保の充実を勘案しつつ利益配分を決定することとしております。そのため、配当の原資となる利益を継続的に向上させ、連結配当性向50%を目途にその水準を維持していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期末の配当金につきましては、1株につき12円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金11円を含めた年間配当金は、1株につき23円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金12円、総額420,890,832円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月25日



## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	たなか ようじ 田中洋二 (昭和31年8月14日生)	<p>平成16年6月 当社入社</p> <p>平成19年4月 当社経理部長</p> <p>平成22年1月 蘇州日空山陽機電技術有限公司董事(現任)</p> <p>平成23年5月 株式会社日本空調東北取締役</p> <p>平成25年5月 日本空調システム株式会社取締役</p> <p>平成25年6月 株式会社日本空調東海取締役 株式会社日本空調北陸取締役 株式会社日本空調岐阜取締役</p> <p>平成26年4月 当社執行役員経理部長</p> <p>平成26年6月 当社取締役執行役員経理部長</p> <p>平成27年10月 当社取締役執行役員経営企画部長兼経理部長</p> <p>平成28年3月 NACS Singapore Pte. Ltd. Managing Director (現任)</p> <p>平成28年4月 当社取締役執行役員経営企画部長</p> <p>平成29年9月 NACS ENGINEERING VIETNAM CO., LTD. Authorized Representative (現任)</p> <p>平成30年4月 当社代表取締役社長(現任)</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 財務経理、経営企画等の管理部門を中心とした知識と経歴を持ち、今後も当社グループ全体の企業価値向上に強いリーダーシップを発揮できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。なお、田中洋二氏は、社外取締役を委員長として構成する指名諮問委員会の推薦を経て、当社取締役会決議により平成30年4月1日付で代表取締役社長に就任しました。</p>	28,700株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
2	くさきのこうじ 草野幸士 (昭和33年3月20日生)	平成5年4月 当社入社 平成23年4月 当社管理・教育本部総務部長 平成26年4月 当社執行役員総務部長 平成26年6月 当社取締役執行役員総務部長(現任)  【取締役候補者とした理由】 総務、広報、法務、内部統制等の管理部門を中心とした知識と経歴を持ち、当社グループのガバナンス体制の整備と運用の強化に努めており、引き続き、当社グループのガバナンス体制の充実等を図ることができる人材と判断し、取締役候補者といいたしました。	13,500株
3	なかむらひでかず 中村秀一 (昭和29年8月30日生)	昭和48年4月 当社入社 平成12年4月 当社中国支店長 平成16年4月 当社ソリューション事業部長 平成20年7月 蘇州日空山陽機電技術有限公司総経理 平成23年4月 当社管理・教育本部技術部長 平成24年4月 当社執行役員技術本部技術部長 平成26年4月 当社執行役員技術部長 平成29年6月 当社取締役執行役員技術部長(現任)  【取締役候補者とした理由】 国内の事業拠点の支店長や中国子会社代表等を歴任するなど経営管理の知識と経験を有すると共に、建物設備工事業にも長く携わり技術面の幅広い知識も持ち、長きにわたり当社グループの技術力の維持・向上に努めており、引き続き、技術面の強化を経営にいかすことが期待できる人材と判断し、取締役候補者といいたしました。	23,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
4	<p style="text-align: center;">はな      だ      よし      のり 花      田      良      徳 (昭和40年11月15日生)</p>	<p>昭和59年4月 当社入社 平成20年4月 当社関東支店長 平成22年4月 当社東京支店長 平成23年4月 当社東日本本部東京支店長 平成24年4月 当社東日本本部東京支店長兼関東支店長 平成25年4月 当社執行役員東日本本部東京支店長兼関東支店長 平成25年6月 イーテック・ジャパン株式会社取締役 平成26年4月 当社執行役員東京支店長 平成29年6月 当社取締役執行役員東京支店長 平成30年4月 当社取締役執行役員経営企画部長（現任） 平成30年5月 日本空調システム株式会社取締役（現任） 株式会社日本空調東海取締役（現任） 株式会社日本空調北陸取締役（現任） 株式会社日本空調岐阜取締役（現任）</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 国内の主要拠点の支店長等の要職を長きにわたり歴任するなど、営業面や経営管理の豊富な知識と経験を有すると共に、建物設備工事業にも長く携わり、技術面の知識と経験もいかして、引き続き、当社グループの競争力や企業価値の向上を図ることができる人材と判断し、取締役候補者いたしました。</p>	38,400株

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
5	わた なべ かず ひこ 渡 邊 一 彦 (昭和37年4月30日生)	平成21年4月 当社入社 平成25年8月 当社東日本本部FM管理部長 平成28年4月 当社執行役員FM管理部長 平成29年6月 当社取締役執行役員FM管理部長(現任)  【取締役候補者とした理由】 建物設備メンテナンス業に関する豊富な実務経験を持ち、国内の医療施設を中心とした大型特殊施設を統括管理する部門の責任者としての知識と経験をいかし、引き続き、当社グループの中核事業である建物設備メンテナンス部門の安定的な発展に寄与することができる人材と判断し、取締役候補者いたしました。	3,100株
6	なか まち ひろ し 中 町 博 司 (昭和29年7月18日生)	昭和53年10月 株式会社日本空調北陸入社 平成元年9月 株式会社日本空調東北転籍 平成4年11月 同社取締役技術部長 平成11年4月 同社常務取締役 平成15年1月 同社取締役技術部長 平成20年5月 同社代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)  【取締役候補者とした理由】 当社子会社である株式会社日本空調東北における技術部門の要職を歴任し、長きにわたり同社の代表取締役社長としての経験と実績を有していることから、引き続き、当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことができる人材と判断し、取締役候補者いたしました。	17,360株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
7	むろまにとしあき 室谷敏彰 (昭和28年5月5日生)	昭和47年4月 当社入社 昭和52年10月 株式会社日本空調北陸転籍 平成3年4月 同社営業部長 平成4年9月 同社取締役 平成15年5月 同社常務執行役員 平成17年5月 同社取締役 平成18年5月 同社代表取締役社長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)  【取締役候補者とした理由】 当社子会社である株式会社日本空調北陸における営業部門の要職を歴任し、長きにわたり同社の代表取締役社長としての経験と実績を有していることから、引き続き、当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことができる人材と判断し、取締役候補者いたしました。	73,040株
8	かげやま たつ お 景山龍夫 (昭和27年3月10日生)	昭和57年8月 公認会計士登録 平成11年4月 誠栄監査法人設立代表社員 平成12年6月 当社社外監査役 平成14年6月 当社社外取締役(現任) 平成29年12月 景山公認会計士事務所代表(現任)  【社外取締役候補者とした理由】 過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、監査法人の代表社員として長きにわたり活躍されており、公認会計士としての専門的知識・経験に基づき、当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言をおこなってきた実績を踏まえ、引き続き、社外取締役候補者いたしました。	29,900株
9	もり た ひさ お 森田尚男 (昭和31年6月21日生)	平成2年4月 弁護士登録 箆法律事務所入所 平成20年8月 朝涼法律事務所代表(現任) 平成24年6月 当社社外取締役(現任) 平成26年12月 マルサンアイ株式会社社外取締役(現任)  【社外取締役候補者とした理由】 過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として長きにわたり活躍されており、専門的知識・経験に基づき、当社グループのガバナンスの健全性や透明性に関する有意義な助言をおこなってきた実績を踏まえ、コーポレートガバナンス体制の強化に十分な役割を果たしていることから、引き続き、社外取締役候補者いたしました。	6,000株

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 「候補者の有する当社の株式数」については、平成30年3月31日の所有株式数を記載しております。
3. 景山龍夫氏及び森田尚男氏は、社外取締役候補者であります。
4. 景山龍夫氏及び森田尚男氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって景山龍夫氏が16年、森田尚男氏が6年となります。
5. 景山龍夫氏は、平成12年6月から平成14年6月までの間、当社の社外監査役でありました。
6. 当社は、中町博司氏、室谷敏彰氏、景山龍夫氏及び森田尚男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、各氏の再任が承認可決された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、景山龍夫氏及び森田尚男氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認可決された場合には、引き続き独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 役員賞与の支給の件

当期末時点の取締役8名（業務執行取締役6名及び社外取締役2名）に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額2,500万円（業務執行取締役分2,270万円、社外取締役分230万円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、各氏に対する具体的な金額、時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

招集通知

事業報告

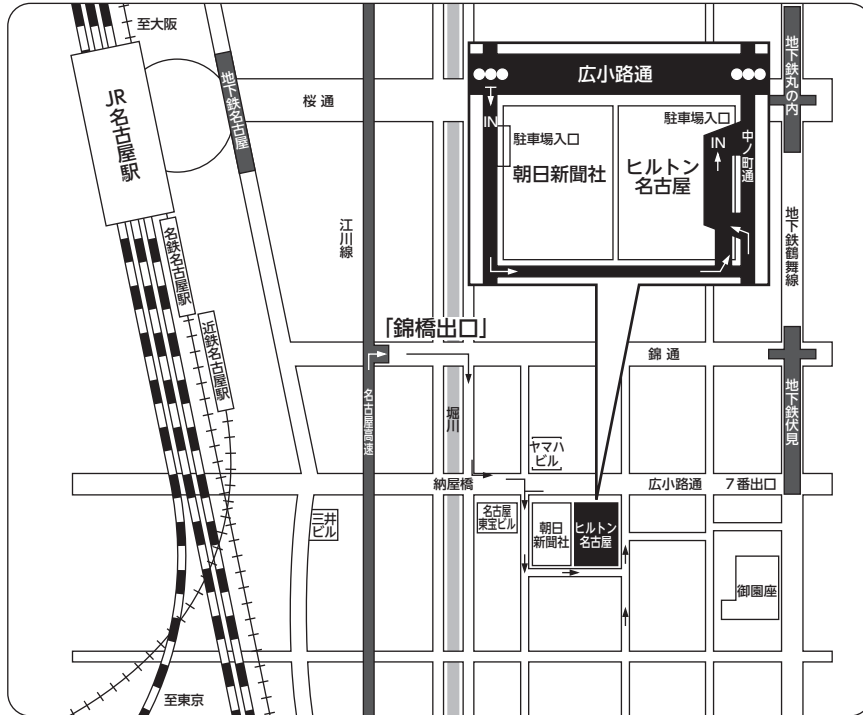
計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主総会会場ご案内図

ヒルトン名古屋は地下鉄東山線・鶴舞線  
伏見駅7番出口から西へ徒歩約3分



<ヒルトン名古屋の連絡先等>

[www.hiltonnagoya.com](http://www.hiltonnagoya.com)

〒460-0008 名古屋市中区栄1丁目3番3号

TEL : 052-212-1111 FAX : 052-212-1225

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。